

# I. 事業報告書

## (1) 実績の概要

平成16年12月の「犯罪被害者等基本法」の成立を受けて、本センターは平成17年度に新しく「直接的支援に関する事業」「犯罪被害者等給付金の申請を補助する事業」の二つの事業を増設し、より一層の充実した犯罪被害者等支援の活動に務めた。

また、事業の増設により、「電話相談に関する事業」から「面接相談に関する事業」へ、さらには「直接的支援に関する事業」へと、継続した犯罪被害者等に対する一連の支援活動を行なえるようになった。

事業の推進にあたっては、「広報啓発活動に関する事業」の積極的な取り組みから、市町村、学校、公民館等への直接的、間接的アプローチを行い、また、街頭宣伝活動など県警と連携を取りながら、広く県民への犯罪被害者等支援の周知徹底およびセンター事業の普及、啓発に務めるなど、きめ細やかな活動を行ってきた。

具体的な事業実績は、以下のとおりである。

## (2) 事業実績

### ① 電話相談に関する事業

#### ア) 相談関係

実施回数	電話受案件数	面接相談 移行件数
99日	68件	8件

#### イ) 相談員研修関係

開催場所	回数	参加者数
県外研修	3回	9人
センター内	3回	20人

### ② 面接相談に関する事業

	件	回
電話相談から移行	8	16
専門家による支援	14	42

### ③ 直接支援に関する事業

	件	回	支援内容
電話相談から移行	2	2	検察庁付添い 他
専門家による支援	3	12	法律相談付添い、 自宅訪問 他

### ④ 犯罪被害者等給付金の申請を補助する事業

補助	申請者
2回	2名

### ⑤ 自助組織に対する支援に関する事業

開催回数	当事者参加延べ人数
8回	9人

⑥ 広報啓発活動に関する事業

活動内容	開催日	対象(開催場所)
普及啓発活動(直接訪問)	8月～9月(5日間)	市町村役場(7)、私立高校(15)、大学(5)
街頭宣伝活動	10月23日	長崎市浜の町観光通り
ニュースレター発行	10月/3月	会員等(発送総数 約3,400)
講演会	11月18日	長崎市内
講義	12月14日、24日	長崎大学教育学部学生
講演	1月19日	被害者支援センターかがわ 支援ボランティア養成講座受講生
	2月21日	長崎保護観察所 職員、保護司等
支援ボランティア公募	1月	長崎新聞掲載(1/13)
		6市町 公民館及びセンター等へ ポスター掲示及びリーフレット設置
ながさきNPOフェア	3月5日	NPO(19団体)の普及啓発活動 (長崎市浜の町観光通り) 主催:ながさきNPOセンター
公共交通機関に広告掲載	3月～6月	長崎市内の路面電車内に広告掲示

⑦ 相談員等の養成及び研修に関する事業

○相談員養成講座

開催日数	13日	会場 : 長崎市内
講義	23講義	法律、福祉、精神医学、虐待児関係 DV被害、犯罪被害の実態、裁判傍 聴、電話相談実習、ロールプレイ等
講師	11名	弁護士、臨床心理士、大学教授、婦 人相談所、児童相談所、警察関係 者、被害者遺族等により実施

⑧ 被害者の実態調査及研究に関する事業

被害者支援関係図書購入	1冊
他県被害者支援センターの実態調査	電話での聞き取り調査及び書類の取 り寄せ等

### (3) 主要行事経過

#### ① 理事会等の開催状況

平成17年 4月 1日	第1回 理事会、第1回 運営委員会
4月 14日	第2回 理事会、第2回 運営委員会
5月 27日	平成17年度通常総会、第3回理事会、第4回理事会
6月 27日	第3回 運営委員会
7月 22日	第4回 運営委員会
8月 5日	臨時総会
8月 25日	第5回 運営委員会
9月 16日	第1回 街頭宣伝活動運営会議
9月 28日	第6回 運営委員会、第2回 街頭宣伝活動運営会議
10月 18日	第3回 街頭宣伝活動運営会議
11月 14日	第7回 運営委員会
12月 21日	第8回 運営委員会
平成18年 1月 15日	相談員検討会議
1月 25日	第9回 運営委員会
2月 25日	第10回 運営委員会
3月 29日	第5回 理事会、第11回 運営委員会

#### ② 研修会等の開催状況

平成17年 6月 11日	自助グループ「あじさい」活動開始
7月 3日	被害者支援研修会（兵庫県尼崎市）
7月 9日	自助グループ「あじさい」
7月 16日	「相談員養成講座」開講
7月 22日	相談員レベルアップ研修会（第1回）
7月 23日	「相談員養成講座」（第2回）
8月 18日～26日	普及啓発活動（7市町、15高校）
8月 20日	「相談員養成講座」（第3回）
8月 27日	「相談員養成講座」（第4回）
8月 30日	自助グループ立ち上げ研修（第1回）
8月 31日	被害者支援一般研修（被害者支援都民センター）
9月 10日	「相談員養成講座」（第5回）
9月 17日	自助グループ立ち上げ研修（第2回）「あじさい」（第3回）
9月 24日	「相談員養成講座」（第6回）
9月 29日	普及啓発活動（5大学）
10月 2日～3日	全国犯罪被害者支援フォーラム 2005 及び秋期全国研修会参加 （全国被害者支援ネットワーク主催）

- 10月 ニュースレター第3号発行
- 10月8日 「相談員養成講座」(第7回)
- 10月22日 街頭宣伝活動(長崎県警共催) (長崎市浜町観光通り)
- 10月23日 「相談員養成講座」(第8回)
- 11月5日 自助グループ立ち上げ研修(第3回) 「あじさい」(第4回)
- 11月12日 「相談員養成講座」(第9回)  
相談員レベルアップ研修会(第2回)
- 11月18日 講演会(長崎県警共催)
- 11月26日 「相談員養成講座」(第10回)
- 12月5日 自助グループ「あじさい」(第5回)
- 12月10日 「相談員養成講座」(第11回)
- 12月14日 長崎大学教育学部で講義(遺族になって)
- 12月17日 「相談員養成講座」閉講(第12回)
- 12月21日 長崎大学教育学部で講義(私にとって犯罪被害者とは)
- 平成18年1月1日 支援ボランティア養成講座受講生募集HPに掲載
- 1月8日 自助グループ「あじさい」(第6回)
- 1月13日 支援ボランティア養成講座受講生募集ポスター等配布  
(6市町、69公民館等)
- 1月19日 被害者支援センターかがわのボランティア養成講座で講義
- 2月4日 相談員レベルアップ研修会(第3回)
- 2月5日 自助グループ「あじさい」(第7回)
- 2月17日～18日 春期全国研修会参加(全国被害者支援ネットワーク主催)
- 2月21日 長崎保護観察所で講演
- 2月26日 支援ボランティア養成講座受講生「面接審査」  
支援ボランティア認定式(2名)
- 3月1日 日本司法支援センター意見交換会
- 3月4日 自助グループ「あじさい」(第8回)
- 3月5日 ながさきNPOフェアに出展
- 3月 ニュースレター第4号発行
- 3月 路面電車(長崎市内)に広告掲載

平成18年度事業計画書

事業実施の方針

前年度に引き続き、ボランティア相談員による電話相談および臨床心理士、精神科医、弁護士等の専門家による面接相談を始めとする直接支援等の被害者支援活動を行うとともに、広報啓発活動を推進し被害者支援の必要性や重要性を呼びかけ、社会全体の意識高揚を図り、被害者支援の輪を広げる。

事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲および予定人数	備考
1 電話相談に関する事業	ボランティア相談員による無料電話相談を実施し、相談内容に応じて臨床心理士その他の専門家による面接相談、関係機関への紹介等を実施する。	週2回、 毎週火・土曜日 午後1時から4時まで受付	センター事務所	9名 ボランティア相談員等	犯罪被害者等 約300人	
2 面接相談に関する事業	被害者、遺族等の相談内容に応じて、支援センターの会員を含む臨床心理士、精神科医、弁護士等、各分野の専門家またはボランティア相談員による無料面接相談を実施する。	随時	弁護士事務所、 その他適切な場所	約20名 (センター会員を含む各分野の専門家、ボランティア相談員)	犯罪被害者等 約100人	
3 直接的支援に関する事業	被害者、遺族等の相談内容に応じて、支援センターの会員を含む臨床心理士、精神科医、弁護士等、各分野の専門家またはボランティア相談員による自宅訪問、警察署、病院、検察庁、裁判所への付添、情報提供その他の役務の提供、物品の供与貸与等の直接支援を実施する。	随時	裁判所、検察庁 弁護士事務所等	約10名 (センター会員、ボランティア相談員)	犯罪被害者等 多数	
4 犯罪被害者等給付金の申請を補助する事業	犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする被害者、遺族等が行う裁定の申請について、支援センターの会員またはボランティア相談員による相談、付添など、同申請を補助する事業を実施する。	随時	センター事務所 その他適切な場所	約10名 (センター会員を含む各分野の専門家、ボランティア相談員)	犯罪被害者等 多数	
5 自助組織に対する支援に関する事業	被害者同士が集まり体験を語りあうことにより自助の精神に基づく支え合いの輪を広げていくための自助組織の設立を促進し、その活動を支援する。	毎月1回	センター事務所 その他適切な場所	約3名 (センター会員、ボランティア相談員)	犯罪被害者等 多数	
6 広報啓発活動に関する事業	ポスター、リーフレット等を作成するほか、市民を対象とする特別講演会を開催などして支援センターの相談窓口や活動内容についての広報を実施するとともに、社会全体の意識高揚を図るための啓発活動を実施する。	通年	県内各地	センター正会員、ボランティア相談員、センター関係者、学生ボランティア等	県民全体を対象とする	街頭宣伝活動、地区別相談会(2カ所)ニューズレター発行リーフレット配布、公共交通機関広告掲載 ほか
7 相談員等の養成及び研修に関する事業	センター会員を含む被害者支援にかかわる各分野の専門家を講師として、支援ボランティアを養成する講座の実施及びボランティア相談員の各種研修会参加とレベルアップを目的とした勉強会を実施する。	・養成講座 (5月～11月 毎月2回) ・研修会/随時 ・勉強会(定例/年6回 ほか 随時)	研修会場、 センター事務所	約10名 (センター会員、ボランティア相談員、外部講師)	支援ボランティア候補者 約10名、ボランティア相談員等約10名	・支援ボランティア養成講座の公募 ・全国被害者支援ネットワーク秋・春期研修会 ほか
8 被害者等の実態の調査・研究に関する事業	被害者等の実態をふまえた被害者支援のあり方、方法等を研究するとともに、支援にかかわる会員およびボランティア相談員の技能向上のための調査研究を実施する。	随時	センター事務所 その他適切な場所	約20名 (センター会員、ボランティア相談員、外部講師)	不特定多数	他県(2カ所)の相談及び支援活動の実態調査、関連図書購入 ほか

(2) 収益事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	備考
なし					